

# 平成29年度 旅行商品造成支援事業等

いば  
とち①

## 茨城・栃木旅行商品造成支援 事業助成金<送客助成>

### ■ 概要

要件	(1) 茨城空港発着の航空便利用(片道可) (2-1) 茨城県と栃木県どちらか一方の県内に1泊以上、かつ宿泊のない県内で食事1回以上 (2-2) 茨城県、栃木県の両方の県内において1泊以上 (3) 募集型企画旅行商品であること、又は1旅行商品あたりの参加者が15名以上(実績)の受注型旅行商品であること (4) 協議会指定のアンケートを実施すること など
助成額	(2-1) の場合は、ツアー参加者1名につき3千円を助成 ただし、1旅行商品につき30万円を限度とする  (2-2) の場合は、ツアー参加者1名につき5千円を助成 ただし、1旅行商品につき40万円を限度とする

いば  
とち②

## いばらき・とちぎ修学・研修 旅行支援事業助成金<送客助成>

### ■ 概要

要件	(1) 茨城空港就航先を起点とし、学校関係者(児童・生徒、教員等)を参加者とした、学校教育活動の一環として行われる修学旅行、研修旅行、クラブ活動、オープンキャンパス、教員等の教育活動を目的とした旅行 (2) 参加する学校関係者が10名以上(実績)の旅行であること。 (3) 茨城空港発着の航空便を利用(片道可) (4) 茨城県内又は栃木県内に1泊以上 (5) 両県それぞれを1箇所以上周遊すること(ただし、会長が指定する旅行について例外あり。) など
助成額	参加する学校関係者1名につき5千円、1団体につき10万円を限度とする

漫  
キャン①



## ぐるっといばらき体験ツアー造成 支援事業<送客助成>

### ■ 概要

要件	(1) 平成30年3月31日までにツアーを実施(年末年始を除く) (2) 茨城県内に1泊以上する募集型企画旅行商品であること (3) 新規性・独創性の高いツアーであること、継続性があること (4) 参加者1名につき体験料金合計2,000円(税込)以上の体験型観光を行程に含むツアーであること (5) 協議会が指定するアンケートを実施すること など
助成額	(1) 茨城県の近隣都県(福島県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)を発地とした旅行商品 ・ツアー参加者1名につき2千円(1商品あたり上限20万円) (2) 茨城県の近隣都県以外を発地とした旅行商品 ・ツアー参加者1名につき3千円(1商品あたり上限30万円) ※1営業所につき3商品まで申請可能 【加算】①県北地域を2箇所以上巡るツアーで、②「ひよっこ」推進協議会ロゴマークを広告等に使用し、③1商品あたり15名以上の送客がある場合、ツアーバス代の1/2(近隣都県以外3/4)を加算(1商品あたり上限66千円(近隣都県以外99千円))

漫  
キャン②



## 「ひよっコラボ」周遊観光促進事業 <日帰りバス助成>

### ■ 概要

要件	(1) 平成30年3月31日までにツアーを実施(年末年始を除く) (2) 茨城県北地域を2箇所以上周遊する日帰りツアーであること (3) 「ひよっこ」推進協議会ロゴマークを広告等に使用すること (4) 貸切バス1台につき、15名以上の送客があること (5) 新規性・独創性の高いツアーであること、継続性があること (6) 協議会所定が指定するアンケートを実施すること など
助成額	(1) 茨城県内のバス事業者を利用した場合 ◆バス1台につき3万円(1旅行商品につき上限15万円) (2) 茨城県外のバス事業者を利用した場合 ◆バス1台につき2万円(1旅行商品につき上限10万円) ※1営業所につき3商品までを限度とする。 ※上限額については、一定の条件による例外あり。

※各助成金について、他の国・県・自治体等の助成金との併用は不可とする。